

一般廃棄物処理基本計画 原案の概要

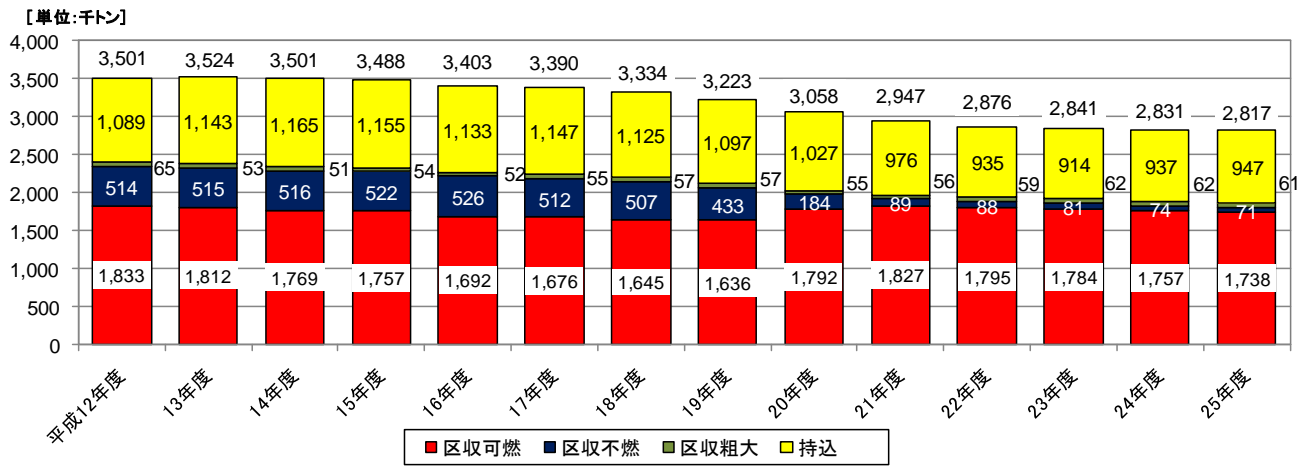
1 計画改定の基本的考え方

- (1) 計画目標は、経営計画の基本方針に沿って「循環型ごみ処理システムの推進」とする。
- (2) 計画期間は、平成 27 年度から平成 41 年度までの 15 年間とする。
- (3) 東日本大震災後の社会環境の変化を踏まえ策定する。
- (4) ごみ量などの予測については、社会経済情勢や関連法令などの趣旨を踏まえて行う。
- (5) 施設整備計画については、財政負担の低減、平準化についても配慮して策定する。
- (6) 国、都、23 区の計画との調和を図り策定する。

2 ごみの現状

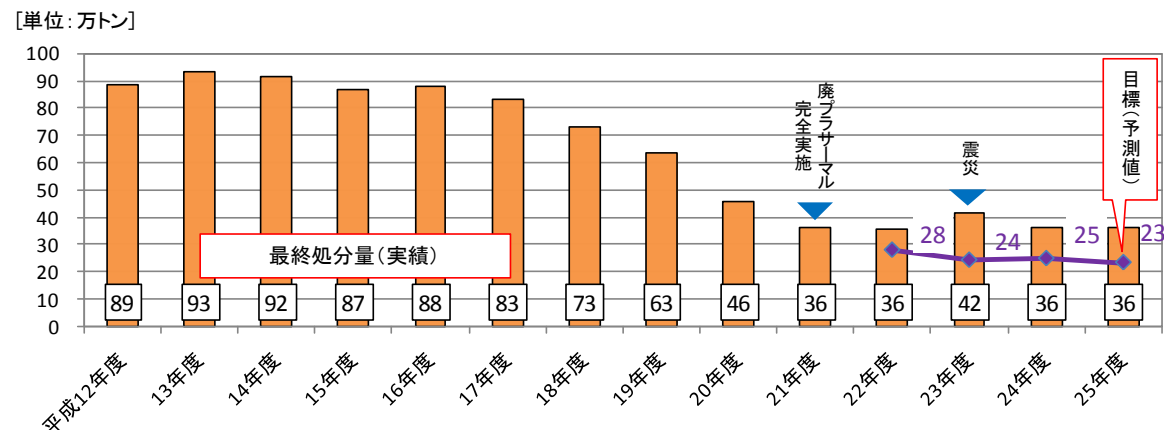
(1) ごみ量の推移

ごみ量については、順調に減少しているが、下げ止まり傾向が見られる。
 (ごみ総量) 平成 12 年度：350 万トン→平成 25 年度：282 万トン (約 20%減)
 (区収集ごみ量) 平成 12 年度：241 万トン→平成 25 年度：187 万トン (約 22%減)



(2) 最終処分量の推移

最終処分量は、廃プラサーマル実施により大幅に削減できているが、震災の影響などにより、目標は未達成となっている。
 (最終処分量) 平成 12 年度：89 万トン→平成 25 年度：36 万トン (約 59%減)

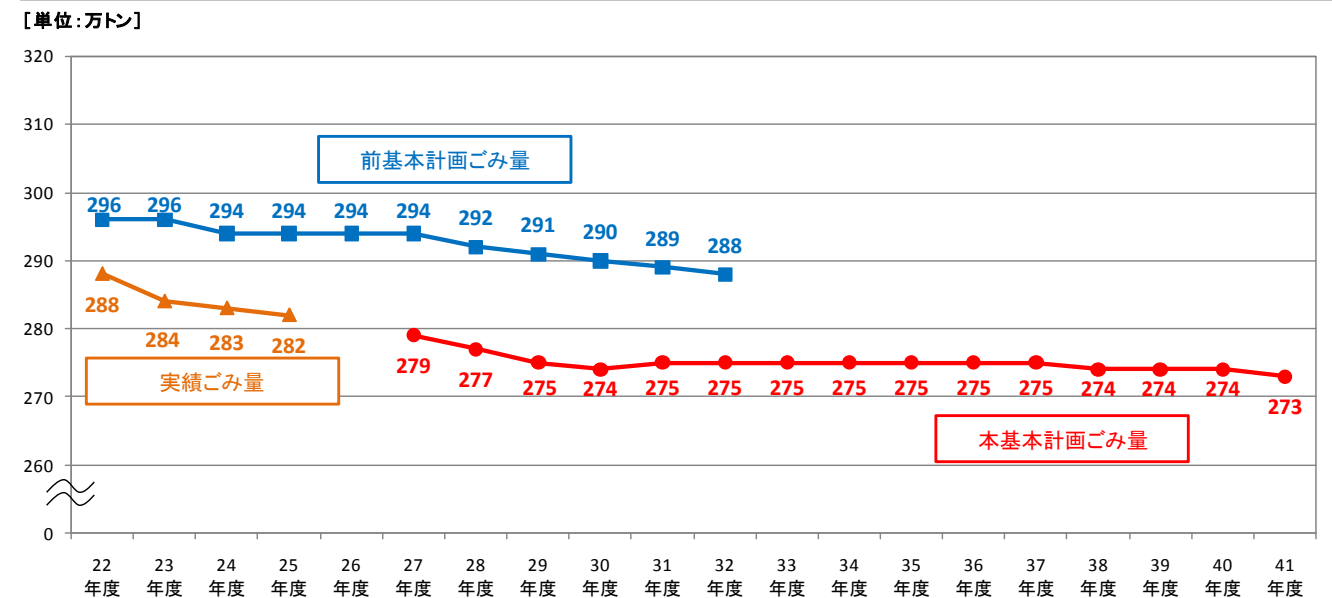


3 施策の体系

目標	施策	取組	主な取組内容
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した中間処理体制の確保	(1) 安定稼働の確保	①適切な点検・検査・補修 ②的確な予防保全
		(2) ごみ受入体制の拡充	
		(3) 不適正搬入防止対策	悪質な不適正搬入者への搬入指導強化
		(4) 計画的な施設整備の推進	①焼却余力の確保 ②長寿命化の導入
		(5) ごみ処理技術の動向の把握	
	2 環境負荷の低減	(1) 環境保全対策	排ガス自己規制値等の遵守、環境負荷の低減
		(2) 環境マネジメントシステムの活用	
	3 地球温暖化防止対策の推進	(1) 熱エネルギーの一層の有効利用	高効率発電の導入と熱利用促進
		(2) 地球温暖化防止対策への適切な対応	関係法令等の遵守、省エネ対策推進
		(3) その他の環境への取組(緑化、太陽光発電、雨水利用等)	
	4 最終処分場の延命化	(1) ごみ処理過程での資源回収	不燃ごみ処理過程の選別精度向上
		(2) 焼却灰の資源化	主灰のセメント原料化の取組
		(3) 破碎処理残さの埋立処分量削減	可燃性処理残さの焼却処理推進
	5 災害対策の強化	(1) 廃棄物処理施設の強靱化	①大地震発生後の迅速な再稼働、耐震性の確保 ②不燃・粗大ごみ処理施設の活用(災害廃棄物の前処理)
		(2) 地域防災への貢献	清掃工場の地域防災への貢献について、23区と検討

4 ごみ量予測

家庭ごみは人口動態、事業系ごみは経済動向の推移を踏まえて予測した。
 平成 41 年度の予測ごみ量は、平成 25 年度の実績値 282 万トンに対し、9 万トン減の 273 万トンと予測した。



5 清掃工場の施設整備計画

(1) 施設整備計画の基本的考え方

- ① 安定的かつ効率的な処理
- ② 整備工事の平準化（財政負担の低減・平準化と収集・運搬の効率性）
- ③ 長寿命化（延命化）の導入（ライフサイクルコスト(LCC)の低減）

(2) 計画策定条件

- 新たに整備を検討する施設は、計画期間内に稼働年数が 25 年を超える施設とする。
- 安定稼働に必要な焼却余力確保（12%）
- 計画耐用年数（建替施設 25～30 年、長寿命化導入施設 40 年目標）
- 整備工事期間（建替 準備を含め約 9 年、延命化 6 か月／炉程度）

(3) 施設整備計画

- ① 既に工事や準備に着手している練馬、杉並、光が丘、目黒清掃工場は、着実に整備。
- ② 新たに整備する施設の整備方式については、建替えと延命化の効果の検討結果などを踏まえ、以下のとおりとする。

工場名	有明	千歳	江戸川	墨田	北	新江東	港	中央	渋谷	板橋	多摩川
整備方式	延命化	延命化	建替え	建替え	建替え	延命化	延命化	延命化	延命化	建替え	建替え

- ③ 破碎ごみ処理施設は、前基本計画どおり、平成 28 年度に稼働停止。

※整備スケジュール・事業費試算は、別紙参照

6 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の施設整備計画

(1) 施設整備計画の基本的考え方

- ① 安定的かつ効率的な処理
- ② 最終処分量の削減（資源及び処理残さの可燃分を徹底的に回収）
- ③ 災害発生時の処理体制の強化

(2) 施設整備計画

- ① 中防第一プラント跡地に（仮称）中防不燃・粗大ごみ処理施設（処理能力 90 t/h）を整備。
- ② 施設整備完了後、粗大ごみ破碎処理・中防第二プラントは休止し、災害発生時の処理に備える。

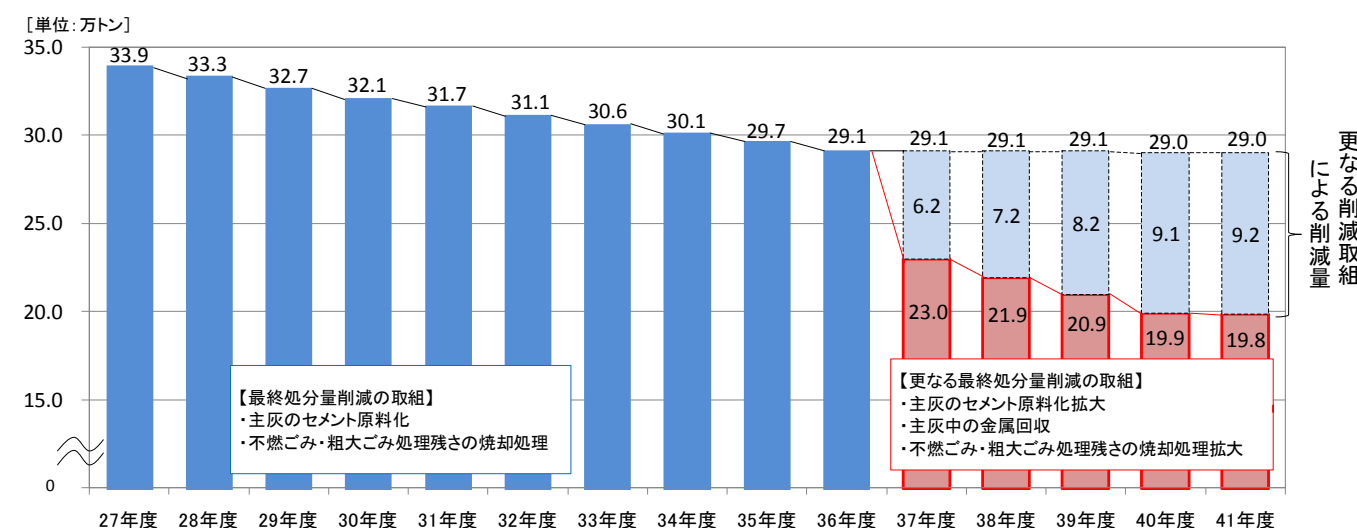
※整備スケジュール・事業費試算は、別紙参照

7 灰溶融処理施設の休止

- 灰溶融処理施設は、平成 28 年度以降、多摩川・葛飾の 2 施設とし、5 施設（中防、足立、世田谷、品川、板橋）を休止とする。
（平成 24 年 9 月：焼却灰溶融処理施設の運営方針の見直し、平成 25 年 4 月：休止計画策定）

8 最終処分場の延命化

- ① 主灰のセメント原料化等の推進により、最終処分量は、平成 36 年度、29.1 万トンと予測。
- ② セメント原料化の拡大、不燃・粗大施設整備など、「更なる最終処分量削減の取組」により、平成 41 年度最終処分量は、前基本計画と同程度の約 19.8 万トンと予測。
- ③ 最終処分量削減の取組は、できる限り早期の達成を目指すとともに、新たな削減策についても検討を進める。



※数値は、端数四捨五入したもの。

1 清掃工場の整備スケジュール

工場名	現行規模	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	
練馬	—	250t×2炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
杉並	—	300t×2炉				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
光が丘	150t×2炉	32	150t×2炉					1	2	3	4	5	6	7	8	9	
目黒	300t×2炉	25	26	300t×2炉					1	2	3	4	5	6	7		
有明	200t×2炉	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
千歳	600t×1炉	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
江戸川	300t×2炉	19	20	21	22	23	300t×2炉					1	2	3	4		
墨田	600t×1炉	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	600t×1炉		
北	600t×1炉	18	19	20	21	22	23	24	600t×1炉					1	2		
新江東	600t×3炉	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
港	300t×3炉	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
中央	300t×2炉	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
渋谷	200t×1炉	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
板橋	300t×2炉	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	300t×2炉			
多摩川	150t×2炉	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	150t×2炉		
破碎処理	180t×1炉	23	休止														

※枠内の数字は稼働年数を示す。

[凡例] : 建替え工事 : 延命化工事(6か月/炉程度)

2 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備スケジュール

施設名	現行能力	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
(仮称)中防不燃・粗大ごみ処理施設	—							90t/h				1	2	3	4	5
中防不燃ごみ処理センター第二プラント	48t/h×2基	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	休止				
粗大ごみ破碎処理施設	27t/h×2基	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	休止				

※枠内の数字は稼働年数を示す。

[凡例] : 工事期間

3 施設整備に伴う事業費(実績と試算)

